

総務常任委員会報告書

平成 30 年 6 月 8 日

委員長 岩井 秀一

総務常任委員会に議会閉会中の調査事項として付託を受けた事項について、調査結果の概要を報告します。調査に際し、4月20日に総務部長及び関係各課に出席を求め、委員会を開催しました。

【平成 30 年度総務部経営方針】

新たな試みとして、総務部局における平成 30 年度の経営方針について、部長より発表があった。第 4 次古賀市総合振興計画の重点プログラムへの対応として、①JR 古賀駅東側の開発に向け関係機関・部局との連携を図り着実に推進する。②地域の実情に即した防災訓練の実施や、県防災訓練の成功に向け関係機関と連携する。③自治会や校区コミュニティのあるべき姿や役割について議論を深め、理解と協力のもと行政区長・行政隣組長制度の方向性を定める。また、重点プログラム以外の取り組みとして、基幹路線である西鉄バス運行補助、及び補完する交通網の研究を継続する。公共施設等総合管理計画に基づく各施設のあり方を検討する。委託が可能な業務について研究を進めるとのことであった。

【コミュニティ推進課】から、

コミュニティ推進係より、花いっぱい運動事業補助の申請は 39 件、防犯灯設置補助の交付決定件数は 218 件でありすべて LED、まちづくり出前講座の申し込み件数は 152 件、すべて平成 29 年度実績。他、古賀市まちづくり基本条例パンフレット、新たな行政区長・行政隣組長制度（以下、「新区長制度」という。）のあり方について報告があった。

委員より、新区長制度の決定までの流れについての問いに、区長会でのアンケートを 6 月までに集計し、市の方針の最終決定は 8 月までには行うとのこと。委員より、新区長制度における報酬の変化についての問いに、これまでの行政区長報酬の算定根拠は、年額 20 万 4,000 円、世帯割が 220 円、人口割が 110 円であったが、見直し案では年額は変更なく世帯割は 350 円に増額、人口割は廃止。隣組長報酬の算定根拠は、年額 3 万 8,000 円、世帯割が 220 円、人口割 110 円であったが、見直し案では年額は半減、世帯割は 350 円に増額、人口割は廃止としたとのこと。削減効果についての問いに、平成 29 年度世帯数で算定した場合、現行での区長・組長報酬約 5,600 万円が、見直し案では約 3,800 万円に減額となるが、文書の各戸配布の業務委託費を現時点で 1,400 万円、統合型交付金に係る増額分を 400 万円程度と見込んでおり、結果として予算額の増減はないとのこと。委員より、アンケートの内容はどの問いに、市が提案した業務委託の方向性、区長・組長報酬の削減、自治会統合型交付金の創設について等の意見をいただいたとのこと。委員より、新年度役員への新区長制度の説明は十分かとの問いに、今年度新任の区長が 24 人おられるが、区長会において経緯や見直し案の内容について報告し、更に、要望のある地域には出向いて説明したいとのこと。

男女共同参画係より、女性起業カフェフォローアップセミナー、男女共同参画フォーラムの開催予定、実施済みのセミナー等の参加者数実績について報告があった。

委員より、類似のセミナー等が商工政策課でも取り組まれている。ともに連携して進めて欲しいとの意見。また、有効なセミナーもあり、広く周知して欲しいとの意見もあった。

市民活動支援センター係より、登録更新手続き等説明会及び講演会の開催について報告があっ

た。団体活動の後継者問題、新規活動者の獲得など団体が抱える問題についての講演があり、参加者からは情報発信方法の改善ポイントが理解できた等の声があり、自団体の活動を再点検する機会になったようだとのこと。

【総務課】から、

総務係より、第48回衆議院議員総選挙及び第24回最高裁判所裁判官国民審査執行に係る総括について、当日投票、期日前投票、不在者投票等の集計結果や年代別の投票状況等の資料が提出された。前回との比較によると、古賀市は、全国、県、第4区内等に比べて投票率の伸びが大きかったこと。期日前投票が当日投票を上回ったこと。この要因は期日前投票の制度定着やサンリブへの期日前投票所の増設、天候等によるものと考えていること等が説明された。古賀市独自の取り組みとして、閉鎖時刻2時間繰り上げの削減効果、閉鎖時刻後の来所者数や時間帯別投票状況などの資料も提出された。結果的に、閉鎖後55人の来所者がいたことは、課題として重く受け止めるとのこと。

委員より、パーセントという表現ではなく絶対数で示してもらいたいとの意見があった。また、選挙事務執行額についての問いに、平成28年度第24回参議院議員通常選挙では、1,743万8,858円、平成29年度第48回衆議院議員総選挙等においては、1,782万5,932円であったとのこと。

他、平和首長会議作成パンフレットの古賀市取組事例紹介掲載について報告があった。

危機管理係より、古賀清掃工場のトラブル、古賀市消防ポンプ操法大会、深夜花火防止についての街頭啓発・夜間パトロールの実施、全国瞬時警報システムの全国一斉情報伝達試験について説明があった。また、平成30年度福岡県総合防災訓練について、6月3日（日）10時から玄望園地区で開催される予定。風水害対策訓練等32の訓練が実施されるとのこと。

委員より、古賀市の土砂災害特別警戒区域の把握はしているのかとの問いに、土石流20カ所、急傾斜地52カ所が指定されているとのこと。ハザードマップの見直しについての問いに、今回県が指定した津波の地域は今までの観点と違い、建物に衝突した際の潮位の上昇を予測しているため、県の見直しも参考に地域防災計画の検討を行いたいとのこと。委員より、県の総合防災訓練について、古賀市で開催されるようになった経緯、消防団等の関わり、予算等はこの問いに、県が毎年実施しており順番で開催地を決定している。平成30年度の予算としては計上していないが、消防団等の出動費など、間接的な支出はあるとのこと。他、委員より自主防災組織の関わりや東医療センターとの連携についての質疑がなされた。

政策法務係より、古賀市情報公開制度運用状況、古賀市個人情報保護制度運用状況について報告があった。開示請求はあるが不開示、部分開示等について、その決定に関する不服申し立てはなく、古賀市個人情報保護条例に基づく個人情報の訂正請求、削除請求、目的外利用等の中止請求及び是正の申し出もないとの報告であった。

【人事課】から、

行政管理係より、平成30年度4月1日現在の職員配置及び行政組織機構、平成30年度職員研修、職員採用説明会、指定管理者の選定について報告があった。組織機構については、市民部環境課、保健福祉部福祉課、同子育て支援課、建設産業部商工政策課、教育部青少年育成課において変更があり、また今回の人事異動により退職者を含め、152人の異動があったことも報告された。職員採用説明会は5月12日に実施予定とのこと。

委員より、管理職において退職まで1年という状況で、新たな部署に異動することへの人事課の対応はこの問いに、人事異動ではその部署・課における在職年数等を参考にしながら、異動を

検討、決定している。やむを得ない部分もあるが、副市長から内示をされる時に、言葉を添えられていると考えているとのこと。他に、人事異動に際しての市長と人事課のコミュニケーションについて、総務部局の所管部署が減じていることなどについての質疑が行われた。

職員係より、EAP について、特別職報酬等審議会について報告があった。EAP については、管理職からの相談が少なく、平成 28 年度は 0 件であったが平成 29 年度は 25 件となり、課長会での周知やパンフレットなどにより職員に浸透してきた結果と捉えているとのこと。

委員より、特別職報酬等審議会の委員について一般市民からの選出はないのかとの問いに、平成 26 年度の構成から見ると、識見を有する方等から選出した 10 人中 9 人が古賀市在住で、市民としての要件は満たしていると考えている。専門的な内容でもあり、一般公募は行う予定はないとのこと。委員より、長期病休者についての問いに、病気休暇（1 つの病気に対して 90 日間の病気休暇が認められる）の職員が 2 人、この休暇を取得してもなお復職できない、分限処分としての休職処分の職員が現在 5 人存在しているとのこと。他、職員向けの古賀市の概要資料の作成について説明があり、質疑がなされた。

【財政課】から

情報管理係より、公衆無線 LAN の利用状況について報告があった。アクセス数は伸長しているとのこと。

財政係より、平成 29 年度公募型補助金報告会の開催及び平成 30 年度公募型補助金の募集について説明があった。また保有している債券について、平成 29 年度は住宅金融支援機構債権の 2 億円を追加購入し、3 月 31 日現在、8 億円の債権を保有しているとのこと。

委員より、補助金審査委員会の答申における廃止等の評価について、各事業の評価や改善ほどの部署が対応するのかとの問いに、財政課がすべて責任を持って指導するとのこと。委員より、公募型補助金について、前回と今回との募集における相違点や要項等はあるのかとの問いに、前回は 1 件 50 万円であったが、今回は一律 30 万円になった。補助率は 2 分の 1 を予定している。現在、要項等を整理している。確定次第提出するとのこと。委員より、債権の償還日まで長い期間があるが、取り崩すことは可能なのかとの問いに、現金化は可能であるが、現在の定期預金利率よりも表面利率は高く、極力取り崩さないようにしたいとのこと。

【管財課】から

契約係より、平成 30 年 1 月から 3 月までの入札結果について報告があった。

管財係について、委員より、公共施設等総合管理計画の進捗状況についての問いに、今後 40 年にわたる息の長い計画であり、今ある施設を大事に使っていくことや、長期の修繕計画を立てながら、着実に進めていきたいとのこと。

【経営企画課】から

広報秘書係より、公式ホームページ、バナー広告・広報紙広告について実績報告があった。市民からの相談について、目安箱、手紙、窓口・電話での件数を安全、生活、環境、衛生など 9 つの種別 68 項目で分類した総括表が提出された。相談件数は 220 件であったとのこと。なんでもきくコーナーでは窓口・電話での相談件数は 167 件であった、無料法律相談については、1 月から 3 月の間に 62 件の紹介状を交付したとのこと。

委員より、アクセス数が伸びている理由はどの問いに、特定のコンピュータから定期的かつ短時間毎にアクセスされているようで、例えば報道機関などが市のホームページの更新をチェック

するようなことであり、不正アクセスとは捉えていないが、それによりアクセス数が伸びていると推測しているとのこと。他に、当年度に主に取り組まれる事業や計画について、トップページから検索できるようにしてはどうかとの意見があった。また、ホームページのリニューアルについての質疑もなされた。

経営企画係より、公共交通について、西鉄バス実績、70歳おでかけバス事業、地域移動サポート補助実績、公共施設間タクシー運行実績、公共施設間シャトルバス実験運行、バスナビジョン、地域公共交通会議の開催予定について報告があった。

西鉄バス利用者の実績は、延べ利用者は22万6,830人であり、前年同月比で6,659人の減、1日平均利用者は679人であり、前年同月比23人の減であった。公共施設間シャトルバス実験運行については、古賀市が運行主体となり市内タクシー事業者に運行委託を行うもので、株式会社古賀タクシーに内定している。運行ルートは、古賀駅東口からリーパスプラザ、市役所、サンコスモ古賀、隣保館、コスモス館の区間で、運行時間は平日のみで1時間に1往復程度とし、7往復を計画しているとのこと。運賃については、中学生以上で150円のほか、割引運賃も設定する。使用車両は乗車人員10人以下の車両を使用する。今後、運輸支局への認可申請を行うが、運行開始は最短で7月となる予定とのこと。バスナビジョンについて、JR古賀駅自由通路への設置が3月20日に完了したとのこと。地域公共交通会議の開催については今年度中に2回、公共施設間シャトルバス実験運行の検証を行う予定とのこと。

委員より、バスの利用者が減じているが減便の影響ではとの問いに、1便当たりの乗客数は平成28年度29年度と大きな変化はない。減便分に乘っていた乗客数が減じたものと認識しているとのこと。委員より、シャトルバスの実験運行について、日曜日等の運行や定員を超過した場合の対応はとの問いに、施設の平日の利用促進につなげたい。またこの実験運行は定時定路線であり、定員になり次第出発ということしか出来ないため、今後乗降客数の動向をとらえ、将来的には便数の検討などが必要と考えているとのこと。委員より、70歳おでかけバスについて、利用登録できる場所が不便ではないか、近くの公共施設などでできないかとの問いに、制度の説明や本人確認などの作業が必要であり、市職員で行いたいとのこと。委員より、シャトルバスのバス停について、フリー乗降制はとれないかとの問いに、道路運送法上の許可をとれば法的には可能であろうが、警察等との協議が必要となり、県内でフリー乗降区間を設定している路線は、中山間地域や過疎化が進んでいる地域であり交通量が少なくかつバス停の区間が長いなどの場合であるとのこと。他、おでかけタクシーについて、おでかけサポートについて質疑がなされた。

続いて、那珂川町の市制施行に伴う福岡都市圏広域行政推進協議会及び福岡都市圏広域行政事業組合の規約の一部変更について、議案提出の準備を進めているとの報告があった。

なお、今回より、総務部各課における所管の審議会等各種会議について、今年度の開催予定が報告された。

以上、閉会中所管事務調査の概要報告を終わります。